

第一回 定例会報告

平成十九年第一回定例会は、三月六日から十六日までの十一日間の会期で開催され、条例関係七件、町道路線の認定一件、補正予算関係八件、十九年度当初予算八件、人事案件一件、その他七件の議案三十二件を審議し、すべて原案のとおり可決されました。

また、発議二件、陳情二件、報告二件がありました。

条例改正関係

▽城里町常勤特別職等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

厳しい町財政状況のため、特別職の給料を町長10%、助役及び教育長をそれぞれ5%減額する改正をするものです。

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の報酬を規定するため改正するものです。

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

七会診療所の入院診療事業を廃止することに伴い、看護師等の夜間看護手当てを廃止するため改正するものです。

▽城里町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例につ

いて
県において茨城県在宅障害児福祉

手当支給費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い改正するものです。

▽城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

七会診療所において入院診療事業を廃止するため改正するものです。

▽城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

公共下水道常北処理区の大字石塚地区に隣接する大字上泉地区の一部を加えるために改正するものです。

▽城里町繁殖牛導入事業基金条例の制定について

平成十八年度で茨城県畜産総合対策事業に基づく肉用牛特別導入事業が終了することに伴い、町においては引き続き畜産振興に資するため、条例を新たに制定するものです。

予算関係（補正）

▽平成十八年度城里町一般会計補正予算（第4号）について

▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

▽平成十八年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について

以上、八件の補正予算が可決されました（詳細は3ページ下段の別表）

予算関係（平成十九年度）

▽平成十九年度城里町一般会計予算について

▽平成十九年度城里町国民健康保険特別会計予算について

▽平成十九年度城里町老人保健特別

会計予算について

▽平成十九年度城里町介護保険特別会計予算について

▽平成十九年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町簡易水道事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町水道事業会計予算について

平成十九年度の一般会計及び特別会計六件、事業会計一件について、別表のとおり予算編成をするものです。（4ページに掲載）

町道の廃止・認定

▽町道路線の認定について

大字真端地内の左記町道について、県道真端水戸線の旧道部分に移管されることに伴い認定するものです。
・町道二〇五号線

その他

▽城里町と笠間市の消防事務委託の廃止について

城里町全域の消防に関する事務を平成十九年四月一日から水戸市に委託することに伴い、笠間市との消防に関する事務委託を廃止するものです。

▽城里町と水戸市の消防事務委託の変更について
平成十九年四月一日から水戸市との消防に関する事務の委託を城里町全域と変更するものです。

▽茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について

▽茨城租税債権管理機構規約の一部改正について

▽水戸地方農業共済事務組合規約の一部改正について

▽笠間地方広域事務組合格約の変更について

▽水戸地方広域市町村圏事務組合格約の変更について

以上、五件の規約改正及び変更については、地方自治法を改正する法律の施行により、助役、収入役及び事務吏員制度が廃止されたことに伴い、関係規約等を改正するものです。

▽城里町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
任期満了に伴い、新たに左記の者の任命について同意しました。

人事案件

小野 昭 氏 大字石塚
任期 平成十九年四月一日から
四年間

発議

▽地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う城里町議会条例整備に関する条例について

地方自治法を改正する法律の施行に伴い、城里町議会委員会条例及び城里町議会事務局設置条例の一部を改正するものです。

▽城里町議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法を改正する法律の施行に伴い、関係する条文と文言などの改正をするものです。

陳情

▽住民の暮らしを守り、公共サービスの拡充を求める陳情について
不採択となりました。

▽安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める陳情について
全会一致で採択されました。

報告

▽城里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

▽例月出納検査報告(十二・一・二月執行分)

追加日程

【発議】

▽安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書

陳情の採択に伴い、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出する意見書を可決しました。

補正予算

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	2億8,043万円(減)	町税・地方特例交付金等の減によるものです。
	97億8,606万円	
特別会計(国民健康保険)事業勘定	1,966万円(増)	医療給付金等交付金・県支出金等の追加によるものです。
	21億2,860万円	
特別会計(国民健康保険)施設勘定	1,103万円(減)	診療収入・使用料及び手数料等の減によるものです。
	5億4,007万円	
特別会計(老人保険)	1億2,372万円(減)	国庫支出金・県支出金等の減によるものです。
	20億6,706万円	
特別会計(介護保険)保険事業勘定	3,882万円(減)	国庫支出金・支払基金交付金等の減によるものです。
	11億4,161万円	
特別会計(介護保険)介護サービス事業勘定	716万円(減)	サービス収入の減によるものです。
	303万円	
特別会計(公共下水道)	3,320万円(減)	県支出金・繰入金等の減によるものです。
	10億4,359万円	
特別会計(農業集落排水)	424万円(減)	繰入金等の減によるものです。
	3億2,336万円	
特別会計(簡易水道)	24万円(減)	繰入金等の減によるものです。
	6,031万円	
水道事業会計(収益的収入)	2,800万円(減)	給水収益等の減によるものです。
	5億3,015万円	

